

作業従事者の休憩所を作業箇所より20m以内に設置し、
速やかに休憩を行える環境の整備。



冷房完備の休憩所内にサーバーと冷蔵庫の設置(給水環境の充実)
と
梅や塩飴の常備により塩分補給も併せて行える環境の整備。



冷蔵庫・ウォーターサーバーの設置(庫内、飲料と梅を常備)